

STEP 8 支出に関する控除の選択

支出に関する控除を選択します。

「雑損控除」をタップします。
STEP 9に移動し、
雑損控除の入力をします。

入力が終わったら、「次へ」を
タップするとSTEP10に移動します。

STEP10 本人・親族に関する控除の入力

本人・親族に関する控除を入力
する画面です。
「配偶者（特別）控除」をタップ
して配偶者の情報を入力します。

STEP 9 雑損控除の入力

被災した住宅・家財等の損失額の計算書

住所 東京都千代田区豊が間3-1-1
氏名 国税 太郎

損害年月日	2019/9/5	損害の原因	台風15号による被害
住宅・家財等の損失額の計算			
住宅の種類	住宅		
住宅の構造・区分	木造二階建		
住宅の取得年月	平成11年10月		
住宅の床面積	100.00㎡		
被害の区分	一部破損		
浸水時間	無		
土砂（海水）の流入	無		
1	(1) 取得価額等が明らかな場合 住宅の取得価額	①	円
住宅の損失額	(1) 以外の場合 (2) 1㎡当たりの工事費用×総床面積	②	177 千円/㎡ × 100 ㎡ = 17,700,000 円
	(①・②) × 0.9 × 償却率 × 経過年数	③	9,876,600 円
	被災直前の時価相当額 ((①・②) - ③)	④	7,823,400 円
	損害額 (④ × 被害割合)	⑤	391,170 円
	保険金などで補てんされる金額 (保険金などの支払総額はカッコ書きに記載)	⑥	0 円
	差引損失額 (⑤ - ⑥)	⑦	391,170 円
2	(1) 取得価額等が明らかな場合 家財の時価の合計額 (別紙から転記)	⑧	円
家財の損失額	(2) 家族構成別家財評価額 (世帯主の年齢 30歳：夫婦)	⑨	8,000,000 円
	生計を一にする親族による加算額 大人 (18歳以上の者) 1人につき 1,300,000円 子供 (18歳未満の者) 1人につき 800,000円	⑩	大人 1,300,000 円 × 人 = 円 子供 800,000 円 × 1 人 = 800,000 円 計 800,000 円
	被災直前の時価相当額 (⑨ + ⑩)	⑪	8,800,000 円
	損害額 ((⑨・⑩) × 被害割合)	⑫	440,000 円
	保険金などで補てんされる金額 (保険金などの支払総額はカッコ書きに記載)	⑬	0 円
差引損失額 (⑫ - ⑬)	⑭	440,000 円	
3	普通・軽の区分	普通	円
車の損失額	取得年月	平成 30 年 10 月	年月
	車の取得価額	⑮	1,500,000 円
	⑮ × 0.9 × 償却率 × 経過年数	⑯	149,850 円
	被災直前の時価相当額 (⑮ - ⑯)	⑰	1,350,150 円
	損害額 (⑰ × 被害割合)	⑱	1,350,150 円
	保険金などで補てんされる金額 (保険金などの支払総額はカッコ書きに記載)	⑲	0 円
差引損失額 (⑱ - ⑲)	⑳	1,350,150 円	
災害関連支出の金額			
⑳			
損害額の合計 (本体の損失+災害関連支出)		㉑	2,181,320 円
保険金などで補てんされる金額の合計		㉒	円
差引損失額の合計		㉓	2,181,320 円
		被害割合	㉔ 17 %

「被災した住宅・家財等の損失額の計算書」に基づき、
「雑損控除」に関する事項を入力します。

「災害」を選択します。

「東日本大震災」ではないので「いいえ」
を選択します。

「令和2年9月5日の台風〇〇号」による被害なので、
その日付を入力します。

「被害を受けた資産」である「住宅」、「家財」、
「自動車」と入力します。

「被災した住宅・家財等の損失額計算書」
で計算した「損害金額」を入力します。

「損害保険金」などで補填される金額を入力します。
(本事例ではありません)。

「災害関連支出」がある場合にタップして入力します。
※次の支出は、災害関連支出に該当します。
・住宅などの取壊し費用、除去費用、原状回復費用
・災害の拡大、発生の防止のための費用

「差引損失額」が住宅・家財の1/2以上でないので
「いいえ」を選択します。

「次へ」をタップします。

次にり災証明書に関する事項を入力します。

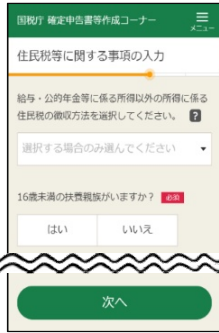
「り災証明書」の「証明年月日」を入力します。

「証明書の名称」には「り災証明書」と入力します。

「証明者の名称」には「●●市」などと入力します。

「入力内容の確認」をタップし、「次へ」をタップ
するとSTEP 8に戻ります。

STEP11 住民税等に関する事項の入力



次に住民税等に関する事項を入力します。

本設例では、16歳未満の扶養親族がいますので「はい」を選択します。

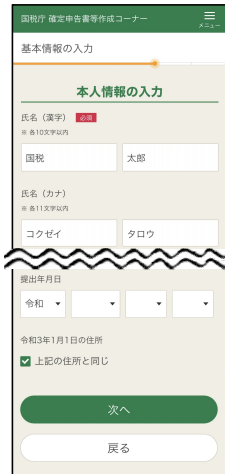
「次へ」をタップすると扶養親族の情報を入力する画面が表示されますので、必要事項を入力します。

STEP12 計算結果の確認

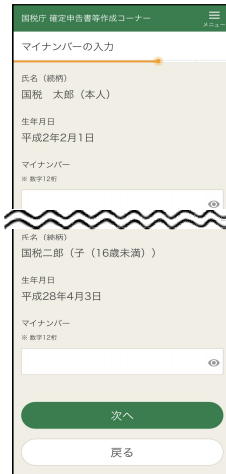


還付金の受取方法を選択します。
※銀行等への振込みを選択すると口座番号等を入力する画面が表示されます。

STEP13 本人情報等の入力

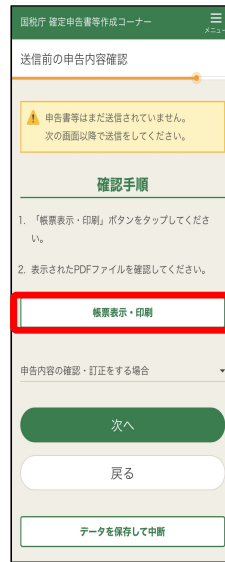


画面の案内に従い、「あなたの情報」を入力し、「次へ」をタップします。



「あなた」と「ご家族」の「マイナンバー」を入力し、「次へ」をタップします。

STEP14 送信前の申告内容の確認



「帳票表示・印刷」をタップすると申告書のイメージが表示されます。



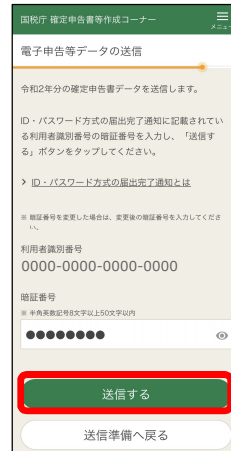
昨年の申告内容と照合するなどして、申告内容をご確認ください。



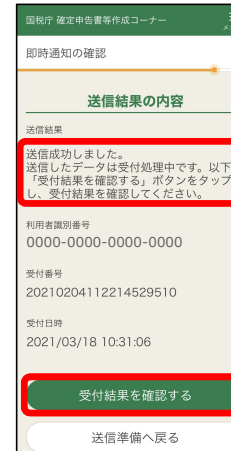
今回の事例では、上記のような申告内容となります。

STEP15 申告書データの送信

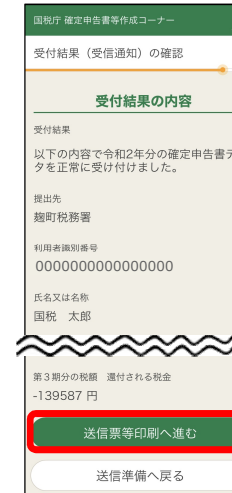
申告書のデータを送信します。



利用者識別番号を確認した上で、暗証番号を入力し、「送信する」をタップします。

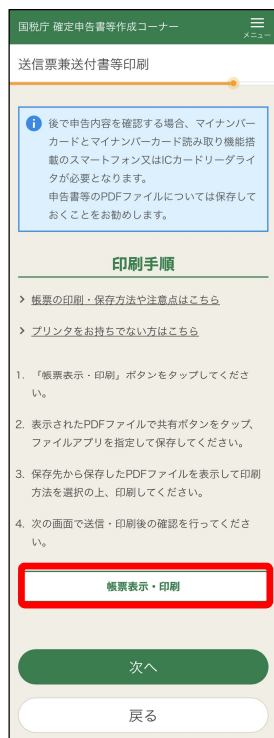


送信結果が、「送信成功しました・・・」になっていることを確認し、「受付結果を確認する」をタップします。



受付結果が、「・・・正常に受け付けました。」になっていることを確認し、「送信票等の印刷へ進む」をタップします。

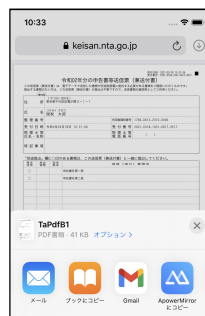
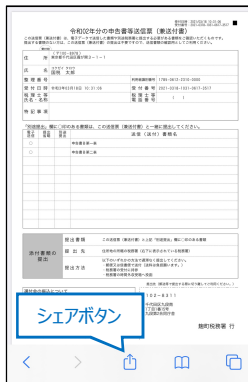
STEP16 申告書 (PDF) の保存



「帳票表示・印刷」をタップすると申告書のイメージが表示されます。申告書の保存が終了したら、「次へ」をタップします。

Android

iPhone/iPad



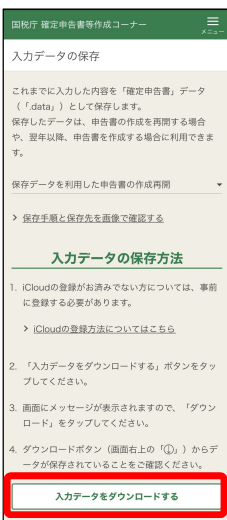
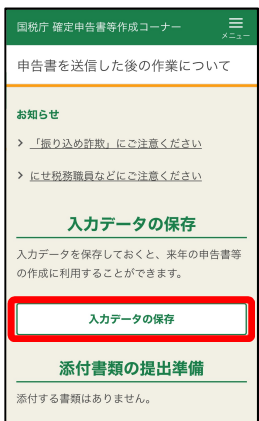
PDF画像が表示されると同時に、自動的にスマホ端末内のダウンロードフォルダにPDFデータが保存されます。

シェアボタンをタップして、「ブック (Apple Books) 」や「ファイル」などの任意のファイル管理アプリを選択して、保存します。



【iCloud Driveの設定】「iPhoneにサインイン」をタップし、画面の案内に従って、Apple IDとパスワード等の入力します。

STEP17 入力データの保存



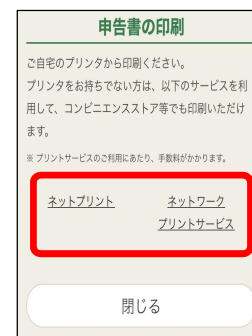
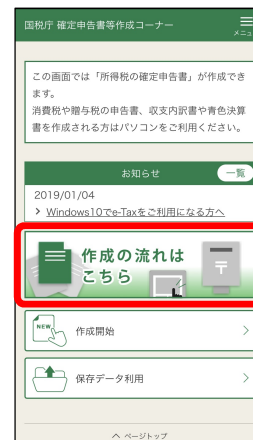
入力データを保存します。

トップ画面の「保存データ利用」から、申告書の作成を再開することができます。

※入力データは、来年の確定申告にも活用することができます。

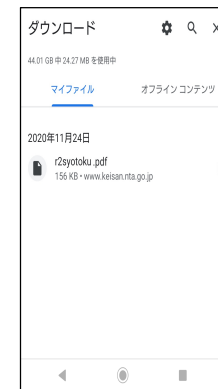
- Androidは、Google LLC の商標又は登録商標です。
- iPhone、iPadは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標又は登録商標です。
- iPhone 商標は、アップル株式会社の子会社に基づき使用されています。
- Apple Booksは、Apple Inc.の商標です。
- iCloud Driveは、米国その他の国で登録されたApple Inc.のサービスマークです。

(参考) 申告書の印刷



各プリントサービスをタップすると、コンビニ等で印刷する方法が説明されます。セブンイレブンは、【ネットプリント】ポプラグループ、ローソン、ファミリーマートは、【ネットワークプリントサービス】をタップします。

(参考) 申告書 (PDF) の探し方



画面右上の「三点ボタン」をタップします。

各種メニューの中から『ダウンロード』をタップします。

ダウンロードフォルダの中から「r2syotoku.pdf」を探します。

iPhone/iPad

「ファイル」や「ブック」など、申告書を送信した後に、PDFの保存先として指定したアプリを起動して、保存されているデータの中から「r2syotoku.pdf」ファイルを探します

